

～令和5年度～

# 葛飾区

## 【お 知 ら せ】

### ●特定健康診査について

- ◎ 実施期間 令和5年6月1日～令和5年10月31日
  
- ◎ 実施機関窓口へ持参するもの
  - ・特定健康診査受診券
  
  - ・被保険者証
  
- ◎ 住民の方以外の受診の可否 区民(住民登録がある)以外の方も受診可能です。
  
- ◎ 注意していただきたい事項(特記事項)

<ul style="list-style-type: none"><li>・受診されたい実施機関が決まりましたら、必ず予約をしてください。</li><li>・葛飾区民(住民登録がある)の方は、葛飾区内の医療機関で受診していただくと上乗せ項目(がん検診等)の同時受診ができます。</li></ul>
---